品川区
電子請求書サービス説明会

- 14時00分より開始いたします。
- 録音、録画、スクリーンショット、撮影はお控えください
- これからご案内いたしますマニュアルについては、区HPから取得いただけます。

令和8年2月18日

品川区 「電子請求書サービス」概要について

～区と事業者様の会計業務DX・地域の電子化普及と業務効率化に向けて～

電子請求書　取引概要

1　電子請求書取引の開始時期

- 令和7年3月7日から随時電子取引を開始しています。

2　対象となる帳票

- 区に発行する請求書

3　取引を行うシステム

- 株式会社インフォマートが提供するサービス「BtoBプラットフォーム請求書」で取引を行います。

当サービスは、本区と事業者間で受渡しする請求書を電子化することで、
請求書の受取・発行にかかる請求業務の事務負担軽減、コスト削減、ペーパーレス化等を実現する仕組みです。
適格請求書発行事業者は、適格請求書(インボイス)を交付・保存(10年間)することも可能です。

区より招待された事業者様の利用料金は無料です。
ただし、一部オプションサービス(拡張機能)をご利用の際は、別途費用が発生します。
※既に有料プランで利用中の事業者様は除く。

Copyright(C) Info Mart Corporation.

■ 電子請求書取引　開始までの流れ　【重要】

手順 1	区HPの説明動画を視聴	説明会にご参加・もしくは説明動画をご視聴いただきます。
手順 2	電子請求書取引システムの 操作マニュアル取得	説明会動画をご視聴後、 BtoBプラットフォームの操作マニュアルのダウンロードをお願いいたします。
手順 3	区HPの申し込みフォームから 申し込み依頼	区HPの申し込みフォームから申し込み依頼をお願いいたします。
手順 4	区と繋がる電子請求書取引システムの ログインと初期設定	区からの招待メールを受領しましたら BtoBプラットフォーム請求書の初期設定をお願いします。 ＜初期設定＞ログインID・パスワード／会社情報／代表者職／代表者氏名などの貴社情報の設定　※別紙操作マニュアルを確認ください。

Copyright(C) Info Mart Corporation.

電子請求書取引サービス（BtoBプラットフォーム請求書）
運営会社概要について

Copyright(C) Info Mart Corporation.

BtoBプラットフォーム　運営会社概要

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492)
代表者	代表取締役社長　　木村　慎
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	・札幌営業所（北海道札幌市）　・名古屋営業所（愛知県名古屋市） ・西日本営業所（大阪府大阪市）　・福岡営業所（福岡県福岡市） ・沖縄営業所（沖縄県那覇市）　・三軒茶屋ラボ（東京都世田谷区）
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円(令和7年6月末現在)
事業内容	BtoB (企業間電子商取引)プラットフォームの運営
子会社	株式会社Restartz 株式会社タノム
従業員数(連結)	764名(単体　令和7年6月末現在)
URL	https://www.infomart.co.jp/

「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界を動画
https://www.infomart.co.jp/movie/

Copyright(C) Info Mart Corporation.

インフォマート社サービス概要

企業と企業、自治体と企業をつないで結び、商行為を電子データ化することで
業務効率化、コスト削減、ペーパーレスを実現するクラウドサービス

受発注	発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組み
規格書	食の安心・安全に不可欠な商品規格書を外食・卸・メーカー・原材料メーカーの各企業間でデータ共有する仕組み
商 談	販売側と仕入れ側の企業をダイレクトにマッチング、効率的に理想の商品や取引先をみつけることができる仕組み
業界ch	新規取引・協業、既存取引先拡大を目的に、相手を知る「情報の収集・分析機能」と相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供

— 食品業界向け —

TRADE	あらゆる商材の”見積・発注・受注・納品・受領・検収”までの取引を一元管理
請求書	電子請求書の受取・発行のほか、支払通知機能、督促機能、消込機能などを搭載。業界や企業規模を問わずにご利用可能
契約書	契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。最新のブロックチェーン技術により、契約内容の信頼性を確保
見積書	見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状況の確認、質問・回答の履歴確認など、さまざまなやり取りや業務を一元管理

今回対象

— 全業界向け —

Copyright(C) Info Mart Corporation.

「BtoBプラットフォーム請求書」サービス概要

Copyright(C) Info Mart Corporation.

BtoBプラットフォーム請求書について

1 BtoBプラットフォーム請求書とは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム 請求書」は、「発行する請求書」「受け取る請求書」など、請求業務をデジタル化し、時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。
なお、「電子帳簿保存法」「インボイス制度」に対応していることから、事業者様も安心してご利用いただけます。

2 ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。
その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。

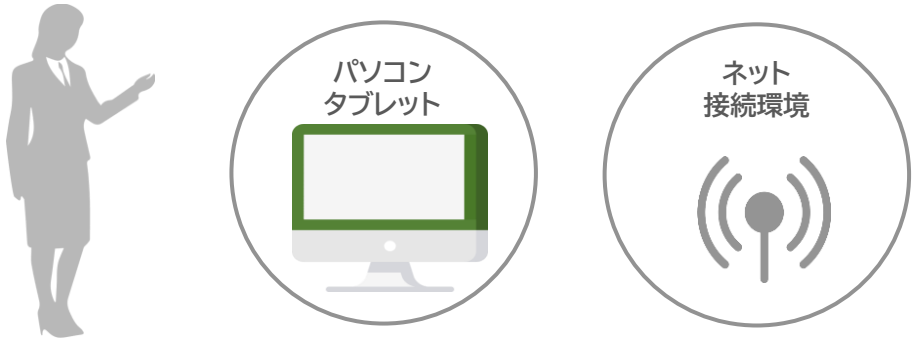

【対応OS、ブラウザ】

[Windows]
IE11, Edge, Chrome, Firefox

[MacOS]
Safari, Chrome, Firefox
その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。
https://www.infomart.co.jp/guide/function f.asp

Copyright(C) Info Mart Corporation.

新たな法的要件の認証について

1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA（公益社団法人日本文書情報マネジメント協会）が認証する「電子取引ソフト法的要件認証制度」の第1号認証を取得しています。ご安心してご利用いただけます。

電子取引ソフト
010101
JIIMA
法的要件認証

令和2年改正法令基準

2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されました。

民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率（10%、8%など）ごとの合計金額記載が必要になります。

BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

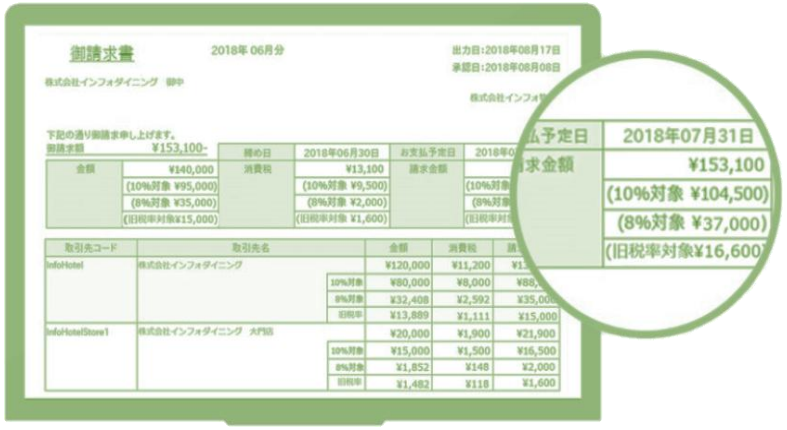

Copyright(C) Info Mart Corporation.

BtoBプラットフォームIDの汎用性について

プラットフォームIDが1つあれば、BtoBプラットフォーム導入済の
自治体・事業者間で取引が可能です。

BtoBプラットフォームIDの汎用性

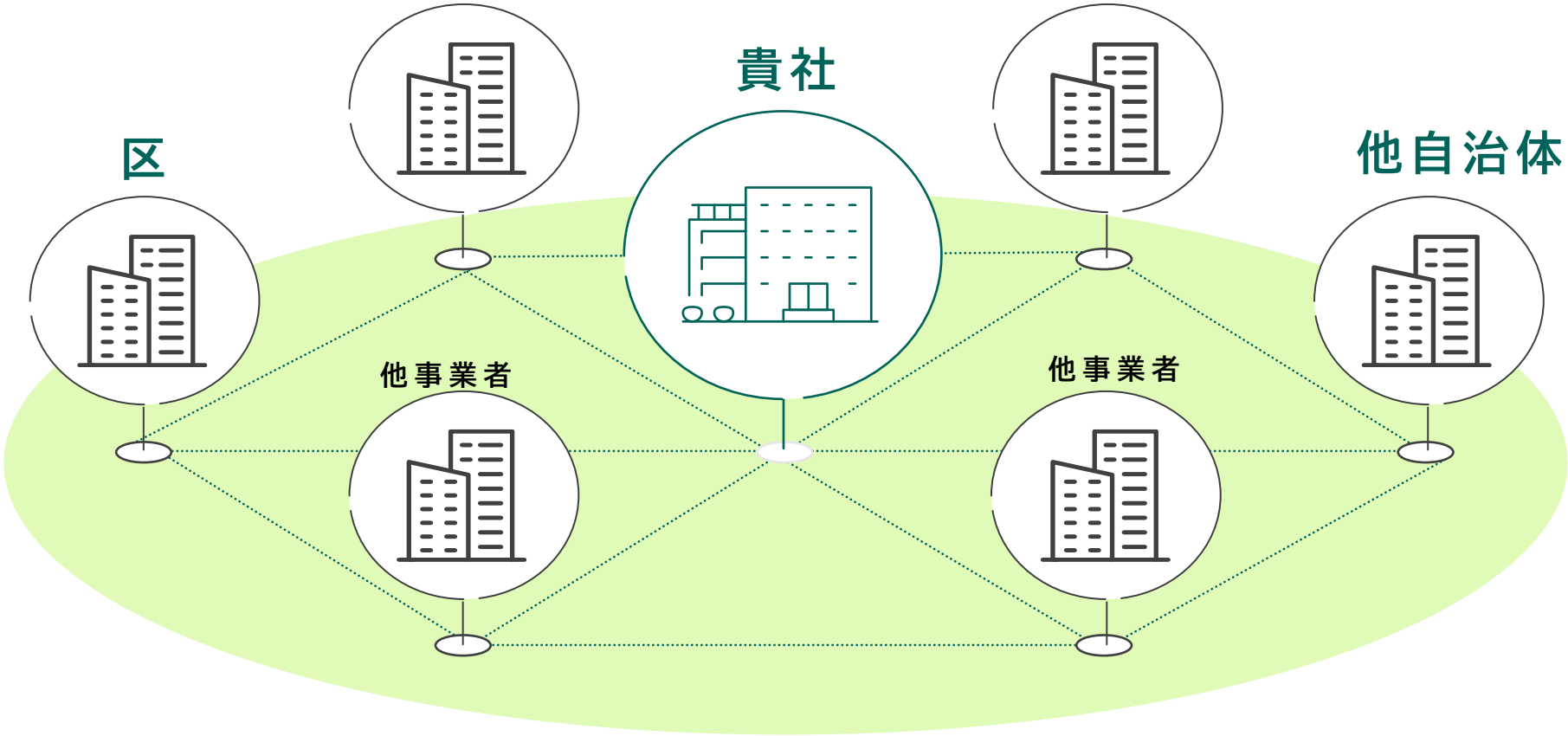

Copyright(C) Info Mart Corporation.

■システム利用目的とその効果

Copyright(C) Info Mart Corporation.

導入目的と課題と変化について

1　導入目的

現在、紙でやりとりを行っている商取引の帳票を電子化できるサービスを導入する事で事業者様の利便性を向上
取引文書の作成コストや紙・印刷コスト、帳票持参による文書運搬・郵送コストの削減

2　課題・導入後の変化

課題：帳票作成・提出時

・自治体のルールによって個別作成をしており、作成コストがかかっている。
・帳票持参による文書運搬や郵送費用の発生
→発送作業がある場合、テレワークができない
・帳票作成・提出は発注毎かつ事業毎となるため、
事業者側での整理・管理・把握が必要。複数課と取引がある事業者は更に負担増。

導入後

・帳票が統一フォーマットにてシステム内で作成でき、やり取りができる為、
個別作成、来庁の手間や、郵送代の削減、発送作業が不要となる。

・帳票をシステム内で一元管理でき、検索も可能に。整理・管理・把握が簡単になる。

課題：再発行時

・件名や金額誤り等があると差戻しにより、何度も帳票の作成や確認が発生する。
→再度文書運搬・郵送費用が発生

導入後

・差戻がある場合、メッセージで差戻箇所について連絡ができ、
差戻通知もメールでくる為、システム内で対応が可能となる。

Copyright(C) Info Mart Corporation.

導入目的と課題と変化について

2　課題・導入後の変化

課題：システム面

・インボイス制度への対応として、適格請求書（インボイス）を交付する必要がある。
また、電子帳簿保存法に対応したシステムを用意する必要がある為、
費用負担がかかる。

導入後

・適格請求書や電子帳簿保存法に対応したシステムとなっており、
事業者は区と基本サービスに関しては無償でやりとりが可能。

課題：支払い時

・請求書が郵送の場合、担当課が受け取るまでに2・3日かかり、その後会計事務を行う為、入金まで時間を要する。

導入後

・システム上で請求書のやりとりができる為、郵送と比較して、
入金までの時間を短縮。

会計業務の作業時間削減を図ることで、本来の営利活動にあてる時間が増え

事業者様の生産性向上に繋げる事が可能に。

Copyright(C) Info Mart Corporation.

BtoBプラットフォーム請求書_取引全体図

1 電子請求書取引の流れ

事業者様は、BtoBプラットフォーム請求書フォームに必要情報を入力し、
区の各部署宛に請求書の電子発行をお願いいたします。

手順1（事業者様）	手順2（事業者様）	手順3（区各部署担当者）	手順4（会計課）
BtoBプラットフォーム請求書にログイン	各部署宛に請求書を作成・発行	各部署宛に届いた請求書を確認 ※請求書に不備がある場合は差戻し、再発行依頼	支払処理

Copyright(C) Info Mart Corporation.

BtoBプラットフォーム請求書　機能とメリット

1　機能　一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能（画面入力・一括アップロード作成）
- 取引先の請求書確認状況の可視化（開封・未開封等）
- 請求書未開封の取引先への催促メール送信機能
- 請求書不備による差戻機能
- 発行済請求書を複製（コピー）して作成する機能
- 発行済請求書の検索・閲覧機能
- 発行済請求書のデータ出力（CSV・PDF）機能
- 請求書の電子保管（10年間）

2　メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 請求書不備による差戻し～即日再発行
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴（作成担当者の履歴確認）
- 電子帳簿保存法のデータ保存に関する要件を満たし改ざん防止
- インボイス制度（適格請求書保存方式）に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- BtoBプラットフォームを導入している他自治体・民間事業者との取引に転用が可能

Copyright(C) Info Mart Corporation.

FAQ

カテゴリ	質問	回答
制度・運用	●すべての業者が対象ですか？	■各部署と取引のある事業者様が対象となります。
	●区への請求書は、今後、本サービスによる電子請求書にしなければならないのですか？	■利用は任意となりますが、ご利用を検討いただけますと幸いです。
	●既に契約・発注済みの取引に関する請求書は対象でしょうか？	■既に契約・発注済みの取引に関する請求書も対象です。
	●電子請求書の開始にあたり、不要（省略）となる書類はありますか？	■電子請求書システムの導入は、請求書の提出（発行）方法が変更となるものです。 必要な書類等は従来のとおりで変更はありません。
	●請求書の日付はどのように記載されますか？	■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が表記されます。 差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。
	●区へ発行した請求書は、区役所の全ての部署が閲覧・確認できますか？	■発行先部署（取引部署）のみが閲覧・確認可能となります。 発行先部署に誤りがないようにお願いします。

Copyright(C) Info Mart Corporation.

FAQ

カテゴリ	質問	回答
制度・運用	●完了報告書などの添付資料は、郵送になりますか？	■BtoBプラットフォームで提出できるのは、検査終了後に提出される請求書に限定されます。 関連帳票につきましては、従来の方法で提出をお願いいたします。 ※従来の方法で提出した関連帳票を電子請求書に添付して発行いただくことは可能です。
	●今まで請求書とともに同封してきた明細や伝票などは今後も添付資料として必要ですか？	■BtoBプラットフォーム請求書では、請求書に明細情報を表現可能です。 添付ではなくシステムへご入力をお願いいたします。
操作・機能	●事業者に本システム利用料などの費用は発生しますか？	■区より招待された事業者様の利用料金は無料です。 ただし、一部オプションサービス（拡張機能）をご利用の際は、別途費用が発生します。 ※既に有料プランで利用中の事業者は除く。 ■別途有料オプション 一括アップロードや販売管理システムとの連携による自動発行で処理する場合は、別途費用がかかります。 システム運営会社に問合せ下さい ・一括アップロードとは（10通／月まで無料） 貴社の販売管理システムから請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法 ・自動発行とは 事業者の販売管理システムから請求書データを出力し、FTP／APIで自動発行する方法
	●発行先の請求書確認状況を知る方法がありますか？	■区側の請求書受領後の状況は、事業者様のBtoBプラットフォーム画面_発行済一覧よりステータス状況を確認することができます。
	●概要資料やシステムの操作マニュアル入手方法を教えてください。	■区HPから各資料をダウンロードできます。

Copyright(C) Info Mart Corporation.

お問合せ

1 問合せ

⑴ 本件に関する問合せ

⑵ 電子請求書サービスの運用に関する問合せ

担当部署	品川区　デジタル推進課
TEL	03-5742-6031

2 （運営会社）㈱インフォマートへの問合せ

操作に関しては操作マニュアルのご確認をお願いいたします。

Copyright(C) Info Mart Corporation.